

## 届出書類一覧

<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第4条の2関係書類（写し）</p>	<p>美作市大規模太陽光発電事業に係る地域社会に対する影響評価条例第5条の添付書類申請書</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書</li> <li>2. 安定的かつ効率的に発電を行う観点から適切な構造であることを示す書類（規則第5条第2項第8号）</li> <li>3. 事業を行おうとする者の戸籍謄本及び印鑑証明書（法人は登記事項証明書及び印鑑証明書）（規則第4条の2第2項第2号）</li> <li>4. 発電設備を設置しようとする場所について所有権その他の使用の権原を有するか、又はこれを確実に取得することができることを認められるための書類（規則第4条の2第2項第3号）</li> <li>5. 発電設備の構造図及び配線図（規則第4条の2第2項第4号）</li> <li>6. 発電設備と電気事業者が維持し、及び運用する電線路との電気的な接続について当該電気事業者の同意を得ていることを証明する書類（規則第4条の2第2項第5号）</li> <li>7. 当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備の点検及び保守に係る体制その他の当該事業の実施体制を示す書類（規則第4条の2第2項第6号）</li> <li>8. 関係法令（条例を含む。）に係る手続きの実施状況を示す書類（規則第4条の2第2項第7号）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光パネルの風圧に対する強度を示す資料</li> <li>2. 太陽光の反射等による被害を防止するための措置の内容がわかる資料</li> <li>3. その他地域住民等の住環境への影響及びその対策に関する書類</li> <li>4. 事業が市の観光産業にもたらす影響を示す資料</li> <li>5. 事業により雇用を得、又は失う者の数、勤務体系等がわかる資料</li> <li>6. その他地域住民等の経済活動に与える影響及びその対策に関する書類</li> <li>7. 排水施設の設置等土砂等の流出及び崩壊を防止する措置の内容がわかる資料</li> <li>8. その他事業が市の自然環境に与える影響及びその対策に関する書類</li> <li>9. 工事車両による騒音、砂塵による大気汚染、排水による水質汚濁等事業に伴う工事による影響及びその対策に関する書類</li> <li>10. 太陽光発電設備の維持管理計画書</li> <li>11. 太陽光発電設備の撤去費用が確保されていることを示す資料</li> <li>12. その他事業が将来的に市に与える影響及びその対策に関する書類</li> <li>13. 太陽光発電設備の設置が完了した場合の完成予想図</li> <li>14. 当該事業に関し地権者の同意を得たことを証する書類 ※太陽光パネルの最大出力の合計値が10キロワット以上、1メガワット未満の場合は必要ありません。</li> <li>15. 地域住民等に対し、事業についての説明を行ったことを証する書類</li> <li>16. 市長が必要と認める書類（事業届出書の添付書類一覧を参照）</li> </ol>